（別　紙）

《　実　証　実　験　概　要　》

○　実施期間　：　平成１４年２月１日（金）～２月２８日（木）
　　（土日祝日を除く）
○　実施場所　：　東京都千代田区丸の内２丁目付近

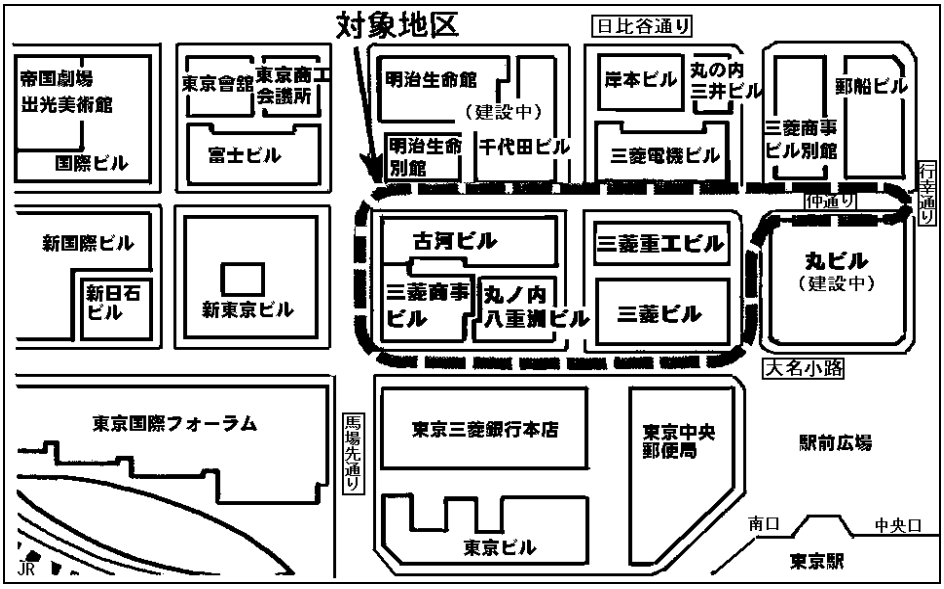

（１）地域のルールづくり

　ビル管理者（地権者）、テナント企業（荷主）、交通事業者が「物流効率化」、「交通量・環境負荷の低減」、「路上駐車台数の削減」、「ビル施設の適正利用」の実現のために守る地域のルールを定める。

（２）横持ち共同化

　丸の内地区の一定の範囲で横持ち共同化を実施し、丸の内地区を往来する物流車輌の交通量の低減を図る。

（３）縦持ち共同化

　丸の内地区内における円滑なビル内縦持ちシステムとして、ビルごとに荷物を一括して配送した後、各ビル内で各受取人に配達することにより、トラックの駐車時間の短縮、荷捌き施設の有効利用を図る。

（４）低公害車の導入、駐車マネジメント

　丸の内地区内において良好な交通環境を形成するために、共同配送を行う物流車輌に低公害車を導入し、物流車輌が利用可能な荷捌き施設の確保を図るとともに、路上駐車の抑止の指導と駐車場への誘導運動を行う。